

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣府	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成 15 年度における取組状況は次のとおりである。（対 13 年度比、括弧内は 18 年度目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車の燃料使用量（13 年度比で概ね 85%以下） 87%となっている。 ・用紙の使用量（13 年度比で増加させない） 93%となっている。 ・事務所の単位面積あたり電力消費量（13 年度比で概ね 90%以下） 112%となっている。 ・エネルギー供給設備等における燃料使用量（13 年度比で増加させない） 90%となっている。 ・単位面積あたりの上水使用量（13 年度比で 90%以下） 100%となっている。 ・廃棄物の量（13 年度比で概ね 75%以下） 103%となっている。 ・温室効果ガスの総排出量（13 年度比で概ね 7%削減） 2%増となっている。 <p>目標達成に向けて更なる努力をする必要がある。</p>
	<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <p>個々の取組内容について、従前よりも職員への周知が図られ、一定の成果を上げているものと評価している。具体的には以下の項目が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・電子メール、庁内 LAN を活用した用紙類の使用量削減 ・再生材料文具・器機類の使用 建築物の建築、管理等に当たっての配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房温度の適切な管理 その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・夏期における執務室での軽装の励行、エレベーターの間引運転の実施等によるエネルギー使用量の抑制 ・コピー機・プリンターのトナーカートリッジ回収による廃棄物の減量
今後の課題	<p>内閣府においては、昨年 1 1 月に「内閣府環境配慮の方針」を策定するなど、日常業務における環境に配慮した取組を推進していくこととしており、同方針等も活用しつつ、引き続き、可能な限りの取組を推進し、目標達成に向け努力してまいりたい。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：警察庁	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】 平成14年度と比べ、公用車の燃料使用量、廃棄物量（可燃ごみ）及び上水使用量が減少しており、地球温暖化対策への取組がなされている。 公用車の燃料使用量（約8.5%減） 廃棄物量（うち可燃ごみの量）（6.2%減） 上水使用量（8.2%減）</p>
	<p>【措置目標以外の取組に対する評価】 多くの項目において取組がなされている。なお、主な取組項目は下記のとおり。 相乗り等による公用車利用の効率化 不要不急のタクシー利用の抑制 再生材料から作られた文具類の使用 冷暖房温度の適正管理（冷房時28℃・暖房時20℃）</p>
今後の課題	<p>地球温暖化対策として、今後も公用車の燃料使用量、電気使用量、上水使用量及び用紙類の使用量等の削減に努力を図る必要がある。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：防衛庁	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>1 政府の実行計画の防衛庁における実施状況は、目標達成に向け大部分の項目で減少している。 しかしながら、「事務所の単位面積当たりの電気使用量」は増加しており、平成18年度目標を達成するためには、一層の強力な取組が必要である。</p> <p>2 項目別によると、以下のとおりである。 「用紙の使用量」及び「エネルギー供給設備等における燃料使用量」については、平成18年度目標を達成した。 「公用車の燃料使用量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」、「廃棄物の量」及び「可燃ごみの量」については、平成14年度に引き続き減少となった。 「事務所の単位面積当たりの電気使用量」については、平成14年度は減少したものの、平成15年度は逆に増加となった。</p>
	<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <p>措置目標以外の取組については、用紙類の使用量の削減等がよく取り組まれている。</p>
今後の課題	<p>現状の削減では平成18年度において政府の目標を達成することが困難と思われる項目もあることから、防衛庁としては、平成18年度において政府の目標が確実に達成できるように、一層の強力な取組が必要である。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：宮内庁

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

ほとんどの項目について平成13年度の基準値を下回っており、18年度目標に向けて良く取り組まれているものの、可燃ごみの量は増加していることから、更なる取組を進める必要がある。

【措置目標以外の取組に対する評価】

長期的な視点で措置目標に対して取り組むことにより、目標以外についても職員それぞれの立場で温暖化対策についての意識の向上が図られており、財やサービスの購入・使用に当たった配慮では取組が進んでいるが、「あまり実施されていない」、「実施されていない」とされた各項目については、今後の取組の可否の検討・推進を行う必要がある。

今後の課題

平成15年度における取組状況を踏まえ、各項目の数値目標に向けて更なる温暖化対策を図るため、積極的に取り組む必要がある。

職員一人一人の地球温暖化対策に関する意識をより高めるため、情報収集や情報の共有化など、取組を強化する必要がある。

基準年度値より増加している可燃ゴミの量については、取組を一層強化する必要がある。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：金融庁

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

平成13年度の実績に対する達成状況は、次のとおりである。

1. 措置目標を達成できたもの

エネルギー供給設備等における燃料使用量は、95.38%となっている。(目標：増加させない)

事務所単位面積当たりの上水使用量は、85.46%となっている。(目標：90%以下)

2. 措置目標を達成できなかったもの

公用車の燃料使用量は、91.70%となっている。(目標：85%以下)

用紙類の使用量は、117.16%となっている。(目標：増加させない)

事務所の単位面積当たりの電気使用量は、93.04%となっている。(目標：90%以下)

廃棄物の量は、108.33%となっている。(目標：75%以下)

就業人員及び施設延床面積の大幅な増加に伴い、平成13年度との比較において、措置目標を達成できていないが、就業人員等の増加比率を勘案した場合、可燃ごみの排出量を除き、措置目標を達成している。

【措置目標以外の取組に対する評価】

措置目標以外の実行計画に係る取組は、次のとおりである。

物品等の調達における配慮

- ・ グリーン調達法に基づき、同法に適合した物品等の調達
- ・ 用紙類削減のため、電子決裁等の活用を推進

庁舎内管理等における配慮

- ・ 庁舎内における冷暖房温度の適切な管理

今後の課題

措置目標が達成できていない項目については、引き続き、目標達成に向けて努力してまいります。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：総務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】 基準年度（平成 13 年度）と比べると、温室効果ガスの総排出量以外の措置目標については、全ての項目において数値が減少しており、取組の効果が上がっていると評価できるが、目標達成に向け、引き続き一層の取組を推進していく必要がある。</p> <p>一方、温室効果ガスの総排出量は、大幅に増加している。これは、本省等における電気の供給者が、競争入札により一般電気事業者からその他事業者（排出係数が約 1.6 倍）に変更になったことが主な原因である。</p>
	<p>【措置目標以外の取組に対する評価】 多くの項目において取組が行われている。「よく取り組まれている」項目の主なものは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要不急のタクシー利用の制限 再生材料から作られた文具類の使用 冷暖房温度の適正管理（冷房時 28℃、暖房時 20℃） OA 機器、家電製品、照明等適正規模の導入・更新、適正時期での省エネ機器への交換など
今後の課題	<p>本省においては、電気使用量及び上水使用量の抑制を中心に、また、地方支分部局においては、公用車の燃料使用量の抑制を中心に、一層の取組が必要である。</p> <p>また、競争入札により電気の供給者が一般電気事業者からその他事業者に変更になると、同じ電気使用量であっても電気の使用に起因する温室効果ガスの排出量は約 1.6 倍に計算されることになるが、電力自由化が進展する中、このような算出方法は検討の必要性があると思われる。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：公正取引委員会

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

- ・ 公用車買い替えの際に4台低公害車（ハイブリッド車）を購入した。
- ・ コピー用紙の購入にあたっては再生紙を100%使用している。
- ・ コピー機等のトナーカートリッジのリサイクルを推進した。
- ・ 詰め替え可能な文具類を積極的に使用すること及び事務用品の再利用化を図っている。
- ・ 電気使用量及び上水使用量が増加したのは一部の部署が第2合同庁舎に移転したことによる分担費用が増加したものである。

【措置目標以外の取組に対する評価】

今後の課題

- ・ 政府の実行計画の周知徹底を図るとともに、引き続き積極的に取り組んで参りたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：公害等調整委員会

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

「公用車の燃料使用量」…H13 と比して増加しているのは、業務量の増加による。

「用紙使用量」…H13 と比して増加しているのは、係属した事件の増加、及びこれらが資料を多く要するものであったことによる。

【措置目標以外の取組に対する評価】

概ね良好に取組を行っているものとする。

今後の課題

今後とも、措置目標の達成に向けて一層の節減等を励行していく。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：法務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】H14 年度数値との比較</p> <p>増加した措置目標 電気（1%増）、都市ガス（127%増）、軽油（自動車での燃料使用、2%増）、上水使用量（26%増） 昼休み等の消灯、エレベータの間引き運転、冷暖房の適正な温度設定、節水コマの利用等の取組をしているところではある。</p> <p>減少した措置目標 LPG（1%減）、灯油（3%減）、A 重油（16%減）、ガソリン（自動車での燃料使用、1%減）、廃棄物排出量（46%減） 公用車の効率的な利用及び自転車の積極的な利用による公用車利用の抑制等の取組、文書の電子化・用紙の両面利用徹底等の取組の成果と考えられる。</p>
	<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <p>増加した措置目標に関する取組 ・水の有効利用に関する取組、トイレ洗浄用水の節水、トイレ流水温発生器の設置があまり実施されていない。 ・エレベータの間引き運転、冷暖房の適正な温度設定についてはよく実施されている。</p> <p>減少した措置目標に関する取組 ・公用車の効率的利用についてはよく実施されている。 ・廃棄物の減量についてはよく実施されている。</p>
今後の課題	<p>平成15年策定「法務省の環境配慮について」に定められた取組の一層の徹底を図り、特に平成15年度数値が大幅に増加した項目（都市ガス、上水使用量）については、増加の要因を把握し、必要な対策をたてるものとする。</p> <p>また、職員への啓もう活動とともに、矯正施設などの被収容者への環境意識の啓もうをより積極的に行い、施設自ら制御できない収容増に伴う必然的なエネルギー使用量の増加を最小限に抑えるべく努力する。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：外務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】 H14 年度数値との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上水の使用量は前年度と比較し、増加しており、今後一層削減する努力をする必要がある。
	<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 15 年度末までに、当省が保有する公用車の内 37 台が低公害車となった。 ・ 日常の連絡業務等に伴う短距離の移動手段として、自転車の活用を図ってきている。 ・ 温室効果ガス排出の少ない環境物品等を優先的に調達してきている。 ・ 冷暖房温度の適正管理を励行してきている。 ・ 屋上緑化を既に実施している。 ・ 太陽光発電システムを既に導入している。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度までに、当省が保有する公用車全てを、低公害車に切り替える予定。 ・ 今後とも、公用車の燃料使用量、施設の電気使用量等の削減に一層努力していく必要がある。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：財務省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

措置目標の達成に向け、
エネルギー供給設備等における燃料使用量
事務所の単位面積当たりの上水使用量
廃棄物の量
などについて、一定の成果を上げているものと評価している。

【措置目標以外の取組に対する評価】

措置目標以外でも、
再生材料から作られた文具類、制服・作業服等の物品の使用
庁舎内における冷暖房温度の適正管理（冷房：28度程度、暖房：20度程度）
夏季における執務室での軽装の励行
など多くの項目において取組がなされている。

今後の課題

温室効果ガスの総排出量の削減に向け、引き続き措置目標の達成に取り組むとともに、措置目標以外の取組についても一層の推進に努めていきたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：文部科学省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成15年度における取組状況は以下のとおり。〔 〕内は平成18年度における目標)</p> <p>平成15年度において目標を達成しているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所における単位面積当たり電力消費量は、133kWh/m² (平成13年度比：99.1%)であった。〔平成13年度比で増加させない〕 ・エネルギー供給設備等における燃料使用量は、14,023GJ (平成13年度比：62.8%)であった。〔平成13年度比で概ね90%以下〕 ・事務所の単位面積当たりの上水使用量は、0.77立法メートル/m² (平成13年度比：78.9%)であった。〔平成13年度比で増加させない〕 <p>平成15年度において目標を達成していないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車の燃料使用量は2,347GJ (平成13年度比：86.9%)であった。〔平成13年度比で概ね85%以下〕 ・用紙の使用量は、447トン (平成13年度比：115.6%)であった。〔平成13年度比で概ね90%以下〕 ・廃棄物の量は、1,116トン (平成13年度比で238.3%)であり、うち、可燃ごみの量は、774トン (平成13年度比で396.0%)であった。〔平成13年度比で、廃棄物の量は概ね75%以下、可燃ごみの量は概ね60%以下〕 <p>平成15年度においては、本省庁舎の移転に伴い大量の廃棄物及び可燃ごみが一時的に発生したため、数値の比較による評価は困難である。</p>
	<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <p>取組状況が特に良好なものを項目別に例示すれば以下のとおり。</p> <p>財やサービスの購入・使用に当たっての配慮</p> <p>不要不急のタクシーの利用、会議用資料の統一化、電子メール庁内LANの活用、再生材料文具の使用、HFC代替製品等の機器の導入、容器包装の簡略化、エネルギー供給設備の適切な管理</p> <p>その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮</p> <p>冷暖房温度の適正管理、夏季、執務室内での軽装の励行、残業時照明が必要な箇所以外での消灯、水漏れ点検の徹底、シュレッダー使用は秘密文書廃棄の場合のみに限定、物品の在庫管理の徹底により期限切れ廃棄等を防止</p>
今後の課題	<p>措置目標の取組については、用紙の使用量について、削減に向けて取組を推進していく必要がある。なお、平成15年12月に本省庁舎が丸の内に移転したため、公用車の燃料使用量など、本省庁舎に係る目標値については設定を見直す必要がある。</p> <p>また、措置目標以外の取組については、「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」、「職員に対する研修等」等で取組が十分に行われていないものが見受けられたことから、今後、適切に対応していく必要がある。</p> <p>文部科学省としても、温室効果ガスの総排出量の削減に向け、可能な限り、努力してまいりたい。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：厚生労働省

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

政府の実行計画における措置目標に比べると、公用車の燃料使用量の削減や用紙類の使用量の削減など、取組が遅れている項目が多い。

平成18年度の政府の目標達成に向け、取組が遅れている項目については、一層の強力な取組が必要である。

【措置目標以外の取組に対する評価】

措置目標以外の取組の中で、よく実施されている項目は以下のとおりであり、引き続き取組を推進していきたい。

1. 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮
 - ・ 再生材料文具の使用
 - ・ 生ごみ等の適正処理の実施
 - ・ 事務用品・家電品等修繕の実施
2. 建築物の建築、管理等に当たっての配慮
 - ・ 冷暖房温度の適正管理
3. その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮
 - ・ 夏季、執務室での軽装の励行
 - ・ 事務室段階での廃プラスチック類等の分別回収の徹底
 - ・ O A 器機、家電製品、車廃棄時における適正処理

今後の課題

厚生労働省としては、平成18年度の政府の目標達成に向け、数値目標の達成が遅れている項目については、取組を一層強化してまいりたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：農林水産省	
取組に対する評価	
<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成15年度の取組状況は以下のとおり。</p> <p>措置目標を達成している項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー供給施設等における燃料使用量は90.7%（目標：増加させない） ・ 事務所の単位面積当たり上水使用量は74.1%（目標：概ね90%以下） <p>措置目標を達成していない項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の燃料使用量は94.9%（目標：概ね85%以下） ・ 用紙類の使用量は112.5%（目標：増加させない） ・ 事務所の単位面積当たり電気使用量は108%（目標：概ね90%以下） ・ 廃棄物の量は98.9%（目標：概ね75%以下） 	
<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <p>財やサービスの購入・使用に当たっての配慮、建築物の建築、管理等に当たっての配慮、その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮のうち、取組可能な項目については概ね実施されている。</p> <p><主な取組が良好なもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子メール、庁内LANの活用 ・ 再生紙など再生材料文具の活用 ・ 冷暖房温度の適正管理 ・ 夏期、執務室での軽装の励行 ・ 残業時照明が必要な箇所以外での消灯 ・ 分別収集の徹底 	
今後の課題	
<p>措置目標を達成していない項目について、引き続き、削減に向けた取組を推進するとともに、職員の地球温暖化に対する意識啓発のため、更なる情報提供を推進する必要がある。</p>	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：経済産業省	
取組に対する評価	
【措置目標に対する評価】	
<ul style="list-style-type: none">・ 公用車にしめるハイブリッド車等の低燃費車の割合が増大している。・ 年間の廃棄物排出量は減少しており、職員の意識の向上が伺える。・ 用紙の使用量は減少傾向にあり、省資源化が図られている。	
【措置目標以外の取組に対する評価】	
<ul style="list-style-type: none">・ 夏季期間中（7月1日～8月31日）は軽装の励行を行うとともに、冷房温度を28度に設定する等の省エネ対策を講じている。・ 両面印刷・両面コピー等用紙の再利用については意識が徹底されてきている。	
今後の課題	
<ul style="list-style-type: none">・ ゴミの分別やこまめな消灯等、身近なところから環境対策をとるようにする。・ 今後も廃棄物や温室効果ガスの削減に向けた対策を講じていく。・ 今後も引き続き省エネ・地球温暖化への意識の徹底を図る。	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：国土交通省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>公用車の燃料使用量については、平成15年度も前年度に引き続き4%増である。ほぼ目標を達成した本省に対し、減少が見られない地方支分部局における取組の強化が必要である。</p> <p>用紙類の使用量については、本省・地方支分部局ともに、平成15年度は、一転して大幅に減少し、全体で基準年度比90%と目標を達成している。</p> <p>事務所における単位面積当たり電気使用量については、平成14年度から増加している。本省では2年度続けて増加しており、地方支分部局でも平成14年度に一度減少したものの、平成15年度は増加していることから、省全体としての取組の強化が必要である。</p> <p>エネルギー供給設備等における燃料使用量については、地方支分部局での着実な減少のため、省全体としては基準年比94%と平成14年度に引き続き目標を達成している。しかし、本省では基準年比3.6%増であり、引き続き取組を継続して参りたい。</p> <p>事務所の単位面積当たりの上水使用量は、基準年度比12%増と大幅に増加している。大幅に増加している地方支分部局における取組の強化が必要である。</p> <p>廃棄物の量については、平成14年度から大幅に減少しており、基準年度比85%となっている。省全体として引き続き取組を進めて参りたい。</p> <p>温室効果ガスの総排出量については、毎年度着実に減少しており、引き続き取組を進めて参りたい。</p>
	<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <p>自動車の効率的利用や用紙類使用量削減などの「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」については、ノーカーデーの実施や両面印刷の徹底等の取組を進めていく必要がある。</p> <p>「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」については、温室効果ガス排出抑制に資する設備の整備や高性能機器の活用を更に進めていく必要がある。</p> <p>「その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、概ね良く取り組まれているが、給湯の効率化、上水使用量を減らすための取組や、有機物の再利用については取組を工夫する必要がある。</p> <p>「職員に対する研修等」については、いずれの項目についても取組が非常に遅れており、省全体として積極的に取組む必要がある。</p>
今後の課題	<p>多数の地方支分部局や外局を抱える国土交通省は、政府全体のエネルギー使用量や廃棄物量のうちのかなりの部分を占めている。国土交通省における取組が政府全体に大きな影響を与えることを念頭において、地方支分部局等を含め、引き続き積極的・計画的な取組を推進していく必要がある。</p> <p>特に、職員一人ひとりの積極的な取組を一層進めるための研修や、建築物の改善といった、組織として実施すべきソフト・ハード両面の取組が重要であると認識している。</p> <p>また、実績数値の把握については、年度毎の変化を事務所単位で整理・把握し、分かりやすい形で省の内部組織へフィードバックすることにより、きめ細かい数値の増減の要因分析や有効な取組実施に結びつける必要がある。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：環境省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>公用車の燃料使用量については、基準年度から毎年度増加し、全体で基準年度比約 8 %、地方支分部局においては約 11 % の増加となっており、早急な取組の強化が必要である。</p> <p>用紙類の使用量については、基準年度を下回っているものの、平成 15 年度は増加に転じている。用紙の使用量は職員個人の取組に起因するところが大きく、職員一人ひとりの更なる取組が求められる。</p> <p>事務所における単位面積当たり電気使用量については、昨年度の増加から減少に転じ、基準年度の約 91.5 % まで減少しているものの、本省においては基準年度以降僅かずつ増加しており、取組の推進を継続していく必要がある。</p> <p>エネルギー供給設備等における燃料使用量については、平成 14 年度からは減少したものの、基準年度比で約 7.5 % の増加となっている。本省では平成 15 年度の使用量はそれを下回っているが、地方支分部局においては毎年度増加しており、省全体としての取組の強化が必要となっている。</p> <p>事務所の単位面積当たりの上水使用量は毎年度減少し、平成 15 年度は基準年度の約 69 % となっており、目標を達成している状況にある。</p> <p>廃棄物の量については、本省、地方支分部局ともに基準年度より大きく減少しており、良く取り組まれている。</p> <p>温室効果ガスの総排出量については、平成 14 年度より減少したものの、未だ基準年度比で約 4.4 % の増加となっている。取組の遅れている公用車の燃料使用量やエネルギー供給設備等における燃料使用量などの取組を早急に強化し、7 % 削減の目標達成に向け尽力してまいりたい。</p>
	<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <p>自動車の効率的利用や用紙類使用量削減などの「財やサービスの購入・使用に当たったの配慮」については、全般的に良く取り組まれている。</p> <p>「建築物の建築、管理等に当たったの配慮」及び「その他の事務・事業に当たったの温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、温室効果ガス排出抑制に資する設備の整備や高性能機器の活用を更に進めていく必要がある。</p> <p>「職員に対する研修等」については、職員に対する情報提供や、温暖化対策活動参加への奨励など、一部の部局のみではなく、全省的な取組が必要である。</p>
今後の課題	<p>温室効果ガスの排出削減に向けて、引き続き職員一人ひとりが積極的に取り組んでいくことに加え、今後は、建築物における省エネルギー対策の中でも、排出削減効果の大きいハード面での取組をより一層推進していくことが重要であると認識している。</p> <p>政府の実行計画の実施状況を取りまとめている環境省としては、環境省の取組が、政府全体に係る各目標数値の達成に十分貢献できるよう、更に積極的・計画的に取組を推進していく必要がある。</p> <p>また、実績数値の把握については、施設単位等の適切な単位で把握することにより、数値の増減の要因分析や有効な取組実施に結びつけるとともに、定期的な把握が可能な項目については、日頃からその把握に努め、きめ細かい進行管理をしていく必要がある。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣官房

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

措置目標の達成に向けて、一定の成果を上げているものと評価している。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。

【措置目標以外の取組に対する評価】

個々の取組内容について、従前よりも職員への周知が図られ、一定の成果を上げているものと評価している。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。

今後の課題

引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣法制局	
取組に対する評価	
<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>減少した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガソリン車熱量 前年度比 - 7.7% ・ 都市ガス熱量 前年度比 - 13.4% ・ 廃棄物の量 前年度比 - 23% <p>減少しなかった項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所単位面積あたり電力消費 前年度比 + 10% ・ 用紙使用量 前年度比 + 15% 	
<p>【措置目標以外の取組に対する評価】 (よく取り組まれている項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境物品の優先的購入・再生材料使用の文房具・詰め替えの可能なものの購入 ・ 低排出ガスの車の転換を今年度中に完了する予定、ノーカーデーの実施 ・ 合同庁舎で行っている冷暖房温度の適正管理やエレベーターの間引き運転の実施に協力 ・ 照明等の省エネ機器への交換 ・ コピー機等のトナーカートリッジの回収と再利用 ・ 夏季における執務室での軽装の励行 	
今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気熱量・用紙類の使用量等、達成率の低かった項目については措置目標の達成に向け引き続き努力していく必要がある。 	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：人事院

取組に対する評価

【措置目標に対する評価】

人事院全体として、概ね満足している。

【措置目標以外の取組に対する評価】

人事院全体として概ね満足している。

今後の課題

昼休みの消灯の実施等、エネルギー使用量の抑制に努めていきたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：会計検査院	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成15年度に更新した公用車は全てハイブリッド自動車または低燃費自動車優遇税制認定車。措置目標は計画通り達成したといえる。</p>
	<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <p>平成15年12月に庁舎建て替えのため、仮庁舎（民間ビル）に引越したことに伴い都市ガスや灯油の使用・保有量は今後0となる。（オール電化ビルのため）</p>
今後の課題	<p>ガス暖房・灯油暖房ができなくなる分、電気代が増大することが予想されるので今後の動向に注意していきたい。</p>